

厚生常任委員会

平成29年8月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎小林 誠	○平川 理恵	中川 靖広
中西 和夫	濱 眞理子	奥村 容子
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	面卷 昭男	健康福祉部長	黒崎 益範
健康福祉部次長	加藤 恵三	福祉子ども課長補佐	上埜 幸弘
長寿福祉課長補佐	羽根田久枝	同 課 長 補 佐	東浦 寿也
長寿福祉課係長	明石 将樹	健康対策課長	北 典子
同 課 長 補 佐	徳田 貴世	生活環境部長	植村 俊彦
国保医療課長補佐	田口 昌孝	環境対策課長	栗本 公生
同 課 長 補 佐	峯川 敏明	住 民 課 長	浦野 歩美

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、平川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから厚生常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、奥村委員、平川委員のお2人を指名いたします。

お2人には、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 栗本環境対策課長。

環境対策

おはようございます。

課長

それでは、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご説明をさせていただきます。

この委員会におきましては、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言制定後の取り組み状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

現在、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言であります斑鳩まほろば宣言・斑鳩まほろば行動宣言に記載されております推進項目につきまして、具体的な実施計画(案)をまとめているところであります。その実施計画(案)につきまして、まとも次第、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会の意見を聴取し、その後、年度内にも当委員会にご報告申しあげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5月28日に開催をいたしました町制70周年記念事業ゼロ・ウェイトフェスティバル以後のゼロ・ウェイトに關します周知状況であります。7月号町広報紙におきまして、ゼロ・ウェイトフェスティバルの様子とともにゼロ・ウェイト宣言關連記事を掲載したところで、今後、定期的に広報紙の中でゼロ・ウェイト通信としてゼロ・ウェイトに關する記事を掲載する予定にしているところであります。また、6月に入りましてから、ごみのゆくえ探検ツアー2回、生ごみ分別未実施自治会説明会2回のほか、ダンボールコンポスト体験教室、ペランダdeキエーロモニター事業説明会など環境対策課のほうで6回の事業を実施しており、その開催に当たり、参加者に斑鳩町ゼロ・ウェイト宣言の宣言文をお配りするとともに、ゼロ・ウェイトの取り組みについて説明し、周知を図ったところであります。また、4地区からの要望によりまして、ゼロ・ウェイト宣言につきましての出前講座も実施をしたところであります。さらに、生き生きプラザ斑鳩開館10周年記念事業や商工まつりなどの会場をお借りいたしましてゼロ・ウェイト關連のチラシ、啓発物品を配布するなど、周知に努めたところあります。

今後、ゼロ・ウェイトを進めていく上では、住民や事業者の方々の理解、協力、行動が不可欠となつてまいりますので、広報紙による協力の呼びかけはもとより、町主催や町が關係いたしますイベント等の会場をお借りするなどし、ゼロ・ウェイトの取り組みにつきまして、住民の方々に直接、理解、協力を求め、行動へとつなげていきたいと考えているところあります。

次に、生ごみを利用した小型バイオガス化装置の開発に伴います実用化に向けての調査への協力についてであります。バイオガスは、家畜の糞尿、食品廃棄物、木質廃材など有機性廃棄物をメタン発酵することで発生するガスのことで、現在、再生可能エネルギーとして注目されているものであります。これまで、バイオガス化は比較的規模の大きな設備、施設を要しており、敷地の確保や設備の整備などに多額の費用が必要とされてきましたが、このたび、大阪ガス株式会社のほうで、商業施設や

食品工場、小規模自治体などを対象とした、日量1トンから2トン程度の食品廃棄物からバイオガス化する小型の装置を開発されたところがあります。その装置の実用化に向けまして大阪ガス株式会社と京都大学大学院工学研究所により導入効果等の調査を実施されるに当たりまして、既に生ごみ分別収集を実施している当町に調査への協力について打診があったところで、当町におきましても、ゼロ・ウェイストを進める上で、また、二酸化炭素削減を図る上でも生ごみのバイオガス化は一考の価値があるとのことから、調査に協力させていただくこととしたところでもあります。

調査は、バイオガス発生量、バイオガスの有効利用量、二酸化炭素削減効果、その他の環境影響、導入コスト、ランニングコストなどについて調査分析が行われ、当町は、生ごみの処理量や現状のエネルギー使用量などの情報提供、あるいは実際に当町から発生した生ごみを提供しての実証実験への協力が主な内容となっております。なお、調査は本年9月から来年2月末ごろまでをめぐり行われ、調査に关します費用につきましては全て、調査主体であります大阪ガス株式会社が負担いただくこととなっているところであります。

また、今回の調査の結果等が出ましたら当委員会にもご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしまして、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご説明とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。 中川委員。

中川委員 ガス化はこれから調査することやからまだわからへんやろうけど、今、堆肥化していますやんか、生ごみで。それでCO₂とかそんなん出ているの。

環境対策 現在、生ごみにつきましては、三重県伊賀市のほうまで運搬しており

課長 ます。運搬に際しては、やはり二酸化炭素が出ておりますので、そういった意味でも、区域内で処理をするといったことで二酸化炭素がどうい
う変化をするのかっていう調査もしていただく予定になっております。

中川委員 せやから、堆肥化する、その作業に関しては何も出ていないことでえ
えねんな、理解しておいたら。

環境対策 攪拌するときにはやっぱり機械を使いますので、それは燃料を使ってい
課長 ますので、二酸化炭素は排出しているということです。

委員長 濱委員。

濱委員 今の報告のあった調査、ガスのことですけどね、やっぱりすごくこれ
から前向きに取り組んでいくことのね、もともになることだと思うので、
いいことをしているというか、協力していくということですけど、その
バイオガスっていうもの自身は、これから将来的にはどういう方向にい
くようなことなんですか、この、研究を始めるに当たっては。もっとも
っと普及をさせるための調査というか、そういうようなことですか。

環境対策 まだこれから調査をする段階であります。斑鳩町の生ごみからどれぐ
課長 らいのバイオマスが発生するのか、それをどこで有効利用できるのかも
含めて調査をしていくということでもあります。ただ、国及び県なんかで
も再生可能エネルギーっていうのは普及をされていますので、今後、そ
ういった、バイオガス以外の太陽光も含めてですけども、再生可能エネ
ルギーというのは重要視されていくものというふうに考えております。

委員長 中川委員。

中川委員 今の堆肥化している費用と、今度、まだ調査段階やからわからへんや
ろうけど、費用、どっちのほうがかかるとか、その辺、もう全然わから

へんかな、まだ。

環境対策 全く費用対効果につきましては、どれぐらいのその設備に費用がかかるのかっていうのはまだ出ておりませんので、比較することはできません。

委員長 平川委員。

平川委員 メタン発酵した場合も、最終的に全部なくなるわけじゃなくって、ある程度、こう、かさが減るだけで、その最終的に処理をどうするかっていう課題は出てくるのかどうかっていうことと、あと、調査期間の、結果が出るまでにどのぐらいの期間がかかるのか、わかりますか。

環境対策 当然、食品残渣からバイオマス、バイオガス化して、また残渣が出てまいります。それについては、現在、再び堆肥にすることはできないかといういことを含めた調査をされるというふうに聞いております。もしそれが堆肥化できるのであれば、また有効利用できるということになります。堆肥化できない場合は焼却処分ということになると。その辺の調査も含めてやっていくというふうに聞いております。

調査のほうは、今のところ2月末までをめどというふうに聞いております。それから多分報告書をまとめられるので、さらに数か月は、報告書がまとまるまでは数か月がかかるのかなというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。 濱委員。

濱委員 生ごみの件ですけれども、生ごみの回収していない自治会に対しての説明というか、お誘いの分を取り組まれたということですが、生ごみの中でも、成分の分析をされて、全然、買ったばかりで食べなかったそのままの食品が捨てられていたとか、いろいろな、細かい分類の研究を

されましたね。その辺のところではね、自治会長さんだけでなく、全体の生ごみを集団の回収のところに、今、ちゃんと持っていっている方のごみの中にもそういうものっていうのが含まれていた、そのところを、改善というか、なくしていくっていうような取り組みっていうのは、どのような、ちょっと難しいあれですけども、どのように取り組んでいかれるのか、教えてほしいです。

環境対策課長 今のご質問、食品ロスの削減についてのご質問やと思います。現在、食品ロスにつきましても、削減推進計画を策定しておりまして、今後、その推進計画に基づきまして、家庭あるいは飲食店を中心とした事業所に削減を呼びかけていく。現在、全国組織で、おいしい食べきり運動全国ネットワークっていうのが昨年10月に組織されていまして、そちらのほうに当町も加盟をしていますので、いろいろな、そちらで先進的な事例を、今、聴取をしているところで、それも含めて、推進計画をまとめて取り組んでいこうというふうに考えているところです

委員長 中川委員。

中川委員 さっき課長、三重県の伊賀市まで運ぶのにトラックで運ぶからCO2出ているってことやけど、これ、地元でって、そういう設備置いて、また地元でそんな場所って考えられる、できるところあるのかな。

環境対策課長 それも含めて調査をすることになるんですけども、今、大阪ガスから示されているのはですね、小型バイオガスの装置っていうのは、高さが2.5メートル、長さが10メートル程度の筒状の装置というふうに聞いていますので、それほど大きな面積は要らないというふうに聞いております。

中川委員 それぐらいの規模の機械でしたら、今、最終処分場、白石畑の最終処分場でも設置可能や思うしね、なるべく1つのところへ集めてもうて、

また補償問題絡んできますので、そこらもよく考えていただきたいと。

環境対策
課長 この小型バイオ装置というのは、各施設に設置して、そこでもうガス化あるいは電気に変えて使うというようなものですので、一箇所に集めてすることは可能やと思うんですけど、それを、その電気をまた運ぶ別の装置が要りますので、この小型バイオガス装置っていうのは、その場で燃料に変えるというような装置ということでご理解をいただきたいと。

中川委員 っていうことは、給食をつくっている、今、委託している小学校や中学校に設置するということでええのかな。ほかの施設でそれ設置しても、利用価値ないもんね。

環境対策
課長 ガスや重油を使っている施設であれば、それをバイオガスで変えることはできますので、そういった施設は、対象と言ったら全て対象になります。

委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

議 長 今、話聞かせてもうて、これは大阪ガスさんですか、これはもう向こうのほうで、町からの持ち出し、町はお金払うてやってもらっているんじやのうて、向こうからそういう提案があつてやってもらっていると、そう考えさせてもうてよろしいんかな。

環境対策
課長 調査費用に関する費用については全て、調査主体の大阪ガスさんで負担をしていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 市町村国保の県単位化に関する取組について、理事者の報告を求めます。 植村生活環境部長。

生活環境
部長

市町村国保の県単位化に関する取組について、ご報告申しあげます。去る6月13日開催の本委員会でご報告いたしました後、その内容について、大きな変更等はございませんが、県単位化に向けたスケジュールに1つ追加がございました。前回の委員会資料では、県への納付金に関しまして、11月ごろに仮係数による仮算定を行うこと、また、来年1月ごろに確定係数による本算定を行う予定であることを説明申しあげましたが、このたび、この8月から9月にかけて、納付金の試算を全国的に行う予定であることが追加されたものでございます。現段階では、県からこの試算についての具体的な説明はございませんが、厚生労働省が出しております資料によりますと、国が示す新たなガイドラインに基づいて最新の情報による医療給付費等の見込額を推計し、また、改めて示された係数等による療養給付費負担金などの公費の負担を推計、また、追加公費、全国で1,200億円と言われておりますが、その追加公費や調整交付金を加味して納付金等の試算を行うというものであるとされているものでございます。

次に、本町の国保税の、国民健康保険税の資産割等の取り扱いについてでございます。現在の状況では、県単位化に当たりまして、まず1つ目として、国保税算定の方法につきましては、県の方向といたしまして、資産割を除いて、所得割、被保険者均等割、世帯別平等割で案分する、いわゆる3方式、介護分につきましては、所得割と被保険者均等割の2方式を採用することが示されていること、2つ目といたしまして、市町村ごとの納付金の算定に当たりまして、資産の状況、介護分につきまし

ては資産と世帯数ですが、これが勘案されないこと、また、3点目といたしまして、資産割をなくす市町村がふえてきておりまして、資産割廃止が時流的であることなどを考えますと、平成30年度以降の国保税改定の検討につきましては、この3方式、介護分については2方式ですが、これの採用を前提として考えていきたいと考えているところでございますので、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

以上、市町村国保の県単位化に関する取組についての報告を終わります。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。 濱委員。

濱委員 報告の中で新しく加わった全国的なガイドラインとかを、また交付、1,200億を勘案してということですけど、それが加わったことで、どういうふうに変化をするんですか。

生活環境
部長 まず一番大きなのは、最新の情報による医療給付費の見込み額を見直すということです。これまでの試算の中では、医療費が年間2.4%ずつぐらいふえていくだろうというふうな推計のもとで医療費を算定していたわけですが、本町の国保でもそうだったんですが、今年の診療報酬改定に伴いまして、医療費が全国的には約4%前年に比べて下落していると、落ちているということもありますので、まず、医療費を現状にあわせて見直していこうというのが大きな点です。委員おっしゃいましたように、これまでは、県単位化に伴いまして、国のほうから、いわゆる保険料を抑制するための費用としまして1,700億円を追加公費として投入するということを言っておったんですけども、これまでの算定では、それらがいわゆる反映されていなかった、算入していなかったと。今回のガイドラインでは、その1,700億円のうちの約7割に相当する1,200億円、これを、全国的にです、全国として1,200億円を投入したとして算定をし直そうということが示されたも

のでございます。

それ以外にも、いろいろとこれまでの試算から得られた結果といたしまして、さまざまな負担金などの公費に係る係数などが変わっているみたいで、その新たな情報に基づいて試算をやり直そうというのが、この8月から9月にかけてということでございます。

濱委員 そうしたら、8月から9月にかけて追加の分をとということですけど、そうしたら、11月には仮算定という、その分については変わらないわけですか、この日程は。

生活環境 部長 この試算は、平成29年度に仮に新制度が施行されたと仮定して、現段階での状況を見ようというもので行われるものです。今のところ、スケジュールにおいては、先ほど申しました11月の仮算定、1月の本算定については、特に変更があるというものではございません。

濱委員 日程的には、示されたように、本算定は1月ということですけども、もちろん1月に算定が発表をされて、それから各市町村がその対応のためにそれぞれの市町村の分で保険料なども決めていくということになるんだったら、3月の議会でそれが提案されるとなると、そうすると、もう4月から行なわれるのをね、もう3月の議会ですってというのは、あまりにもやっぱり、当事者というか、住民に対しては、もう直前にね、言うて、これでどうやと、これでもういくんやでみたいだね、そういうやっぱり住民をやっぱり後回しにしたような進め方だと思うんです。そんな意味ではね、担当のほうにはもう少し早い段階で、具体的というか、大まかな分っていうのはわかってくるんだと思うんですけども、その辺では、議会も含めて住民に対しては、お知らせというか、おかしいけど、こういう動向ですってというような、そういうお話はできないんでしょうか。

生活環境 制度が県単位化になっていくということについては、まず、斑鳩町自

部長

体は8月15日の広報のお知らせ版に大きな概要を載せさせていただきました。が、実際、被保険者の方が関心あるのは、保険税がどうなるかということになります。そうなりますと、先ほど言いましたように、具体的な数字が出てこないとなかなか言えないものでございますけれども、今のところ、先ほど申しましたように、11月仮算定、1月本算定というのが変わっておりませんので、このスケジュールのままに行きますと、来年3月議会での国保税率の改定案上程というスケジュールには変わらないと思います。ただ、やはり国保税の改定というなら、やっぱり理想を言うならば12月議会でご審議をいただいて決定していただいて、新年度の予算もそれに基づいて計上したいということは思っております、市町村側からもですね、早く国保税が決定できるような体制をとっていただくよう、県として努力をいただきたいと。厚生労働省はそう言うているけども、県として早く国保税を決定できるような体制ができないかということで市町村の担当者会議でも申しておりますし、また、これについて、県から私どもに直接説明が来られた場合も、町長からその旨、要請をしたところでございます。

これらの動きがあって、今まで予定になかった、今回の8月から9月にかけての試算というものが付け加わったのではないかというふうにも思っておりますので、徐々にではありますけども、私どもの思っている方向にも進んでいるのかなという思いがございますが、ただ、本算定をもとに国保税を変えらなければ、どうしても3月となってしまいますので、ちょっとこのあたりは情報をさらに収集していきたいというふうに思います。

濱委員

町長のほうからも、それから各市町村から県に対して意見を言っているものと思います。

もう1つは、国としてのこの国保の扱いについてですけども、先ほど、1,200億円であるとか、1,700億円っていう大きな数字が説明の中に出てきましたけども、この数字が大きくなれば、算定される国保税が少なくなるっていうふうな考え方でいいんでしょうか。

生活環境
部長 これまでの試算とこれからの試算については、係数とかもいろいろ変わっている、いろいろな要因が絡むので、単純には言えませんが、基本的には、公費投入がふえれば保険料を抑制する効果があるということには間違いございません。

濱委員 そうであるならば、これまでの国保の長年の動きの中でね、国が負担していた分っていうのがどんどんとやっぱり削減されていったところからね、この、交付されるというか、公費で補われる金額が、例えばこの1,700が3,400であるとか、または1,200が2,400であるとか、またはもっと大きな数字になれば、少なくとも住民の方が今心配をしている国保税がどれだけ上がるんだろうかっていう心配、そういうところにはちょっと軽減されるのではないかと思います。先ほど来、市町村から県や国へ対して今回の改定についての意見を言われていますけども、この、国からのというか、国の費用負担を改善するというか、もっと増額すべきでないか、もっともっと元に戻していかなくてはならないではないかっていう、そういう動きっていうのは、どうなんですか、市町村単位で。

委員長 池田副町長。

副町長 これはもう、全国で同じ問題を抱えております。全国の町村会の統一要望で、当然それはもう出ております、もう以前から。国保の加入者というのは非常に退職者が多いので、非常に、そうした結果、各市町村の国保というのは、財政、脆弱ですので、公費負担を、国の補助金をふやせというのは、もうこれ、斑鳩町に限らず、もう全国の町村会として要望しておられますし、県の町村会も要望しておられます、毎年。それは間違いありません。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。
黒崎健康福祉部長。

健康福祉 敬老会の開催についてでございます。 本年は、9月の16日土曜日、
部長 いかるがホール大ホールにおいて開催をさせていただきます。式典は9
時30分から執り行う予定をいたしておりますので、議員の皆様方には
ご臨席を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。なお、開催の
案内につきましては近日中にお渡しをさせていただきたいと思ってお
りますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、ただいまの報告に質疑、ご意見があれば、
お受けをいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、
お受けをいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ないようですので、これをもって、その他についても終わ

ります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては正副委員長にご一任
いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長のご挨拶をお受けいたします。

小城町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもちまして、厚生常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

(午前9時30分 閉会)